

(公財) 名古屋市文化振興事業団 臨時職員の募集について

(公財)名古屋市文化振興事業団では、音楽・演劇・舞踊・伝統芸能など様々なジャンルのイベントを企画・実施しています。

現在、以下のとおり臨時職員を募集しています。文化施設の管理運営に興味がある方はぜひご応募ください。

【募集職種・人数】

臨時職員 1名

【就業場所】

名古屋市守山文化小劇場（名古屋市守山区小幡南一丁目 24 番 10 号 アクロス小幡 3 階）

- ・名鉄瀬戸線「小幡」下車すぐ
- ・地下鉄名城線・JR中央線「大曾根」より、市バス大曾根11号系統「小幡」下車すぐ
- ・地下鉄東山線「上社」より、市バス上社12号系統（緑丘商高経由を除く）「小幡」下車

【業務内容】

- ・劇場事務所における利用受付案内、利用料金収受、電話対応
- ・内部庶務事務（パソコン入力作業あり）
- ・文化イベントなどの主催公演事業の補助 等

【必要なスキル等】

- ・接客、電話対応のできる方
- ・基本的なパソコン操作（基礎的なワード・エクセル）のできる方

【勤務日】

- ・シフト制による週2～3日程度の勤務
- ・土日祝日に勤務が入る週もあります。おおよそ月60～80時間程度
- ・1か月ごとに作成する勤務割に基づく勤務となります。

【勤務時間】

- ・ 8：45～16：30（6時間45分・休憩60分）
- ・ 16：30～21：30（5時間00分・休憩なし）
- ・ 8：45～17：30（7時間45分・休憩60分）
- ・ 12：45～21：30（7時間45分・休憩60分）

※シフト制による交替勤務

【休日】

- ・1か月ごとの勤務割によります。

【基本給】

時給 1,170円

【通勤手当】

原則として片道2 km以上の場合支給（1月あたり上限55,000円）

【給与支給日】

毎月末日締、翌月17日払

※祝日等の状況によって支給日が前後する場合があります。

【賞与・退職金】

なし

【社会保険】

各種社会保険完備（労災保険は加入、雇用保険、健康保険、厚生年金保険は要相談）

【有給休暇】

勤務6か月経過後に法定どおり付与

【契約期間】

入社日から令和8年9月30日 まで（以後6ヵ月毎の更新）

【受動喫煙防止措置】

敷地内禁煙

【応募方法】

下記申込先まで、顔写真付の履歴書を下記アドレス宛または郵送でお送りください。

※履歴書の備考欄または余白等に「守山文化小劇場応募」と記入してください。

※メールにてご応募の場合は、件名に「守山文化小劇場応募」と入力してください。

【選考方法】

応募のあった方には、別途ご連絡のうえ面接を実施します。

- ・ 応募者が多数の場合は、事前に履歴書による書類選考を行う場合があります。
- ・ 応募状況によって、書類選考を含めて3～4週間程度の期間を要する場合があります。
- ・ ご提出いただいた履歴書等は当方で責任をもって破棄いたします。返却はできかねますので、何卒ご了承ください。

《申込・問合せ先》

公益財団法人名古屋市文化振興事業団 文化振興部総務課（採用担当）

〒460-0008 名古屋市中区栄三丁目18番1号 ナディアパーク 8階

TEL (052)249-9390 FAX (052)249-9392

MAIL yasumoto1218@bunka758.or.jp WEB <https://www.bunka758.or.jp>